

お客様の情報の取り扱いについて以下の事項をご確認のうえお申し込みください。なお、会員情報の取り扱いに関する内容の全文は、カード送付時に会員規約(第2章)としてあらためてお届けします。

1. 会員情報の収集、保有、利用

カード発行会社(以下「当社」という。)および株式会社ジーシービー(以下「JCB」という。)は、法人会員、法人会員として入会を申し込まれた法人等および個人事業主(以下総称して「法人会員等」という。)

- (1)当社またはJCBもしくは当社およびJCB(以下「両社」という。)との取引に関する信用判断および与信後の管理のために、次の①~⑩の会員情報を収集、利用します。
①法人名、法人代表者、カードの利用目的、事業内容、実質的支配者、所在地、電話番号等、法人会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項。
②氏名、生年月日、性別、住所、電話番号(ショートメッセージサービスの送信先番号を兼ねる)等、カード使用者等が入会申込時および入会後に届け出た事項。
③入会申込日、入会承認日、有効期限、利用可能枠等、会員等と両社の契約内容に関する事項。
④会員のカードの利用内容、支払責任者(法人会員およびカード使用者のうち法人等を代表する権限のある方をいい、以下「代表使用者」という。)

(2)以下の目的のために上の(1)①~⑤の会員情報を利用します。ただし会員が下の③の市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または④の営業案内について中止を申し出た場合、両社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。

- ①カードの機能、付帯サービス等の提供。
②当社またはJCBもしくは両社のクレジットカード事業その他の当社またはJCBもしくは両社の事業(当社またはJCB定款記載の事業をいう。以下「両社事業」という場合において同じ。)における取引上の判断(会員等による加盟店申込み審査および会員等の親族との取引上の判断を含む。)

(3)割賦販売法等に基づき第三者によるカード番号の不正利用の防止を図る業務を行うため、インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、オンライン取引情報とデバイス情報に含まれる上の(1)⑨⑩の個人情報を使用して本人認証を行うこと。なお、当該分析の結果、当該非対面取引が第三者によるカード番号の不正利用である可能性が相対的に高いと判断された取引については、当社は会員らの財産の保護を図るため、追加の本人確認手続きを求めたり、当該非対面取引におけるショッピング利用を拒絶したりする場合があります。

(4)当社、JCBおよびJCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社が、与信判断および与信後の管理、その他自己との取引上の判断のため、上の(1)①~⑤の会員情報を共同利用します。(当該提携会社は、次のホームページにてご確認ください。https://www.jcb.co.jp/r/riyou/)

- ・株式会社JCBトラベル/旅行サービス、航空券・ゴルフ場等リザーベーションサービス、JCBおよび株式会社JCBトラベルが運営する「J-Basketサービス」等の提供のため
・株式会社ジーシービー/サービス/保険サービス等の提供のため

(5)以上の当社またはJCBが会員情報の提供に関する契約を締結した提携会社(以下「共同利用会社」という。)

2. 個人情報情報機関の利用および登録

- (1)代表使用者および代表使用者として入会を申し込まれた方ならびに個人事業主会員および個人事業主会員として入会を申し込まれた方(以下「代表者等」という。)

3. 会員情報の開示、訂正、削除

会員等は、当社、JCB、JCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社、共同利用会社、不正取引防止に関する情報共同利用会社および加盟個人信用情報機関に対して、当該会社および機関がそれぞれ保有する自己に関する会員情報を開示するよう請求することができます。

4. 会員情報の取り扱いに関する不同意

両社は、会員等が入会に申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本事項に定める会員情報の取り扱いについて承諾できない場合(ただし、上の1.(2)③または同④への中止の申し出を除く。)

5. 契約不成立時および退会後の会員情報の利用

- (1)両社が入会を承認しない場合であっても入会申込をした事実は、承認をしない理由のいかんにかかわらず、上の1.(ただし1.(2)③および同④を除く。)

6. 会員情報の開示、訂正、削除等会員の会員情報に関するお問い合わせ窓口

株式会社ジーシービー お客様相談室
〒107-8686 東京都港区南青山5-1-22 青山ライズスクエア 0120-668-500 (20240401)

<加盟個人信用情報機関>

- 株式会社シー・アイ・シー(CIC)(貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関)
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
電話番号 0120-810-414 https://www.cic.co.jp/
●全国銀行個人信用情報センター
電話番号 03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
●株式会社日本信用情報機構(JICC)(貸金業法に基づく指定信用情報機関)
〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 友友不動産上野ビル5号館
電話番号 0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/

登録情報および登録期間

Table with 4 columns: Information Category, CIC, 全国銀行個人信用情報センター, JICC. Rows include personal info, registration period, and other details.

※上表のうち、個人信用情報機関が独自に収集し、登録するものは、④⑤⑥となります。
※上表の他、CICおよびJICCについては、支払い停止の抗弁の申出が行われていることが、その抗弁に関する調査期間中登録されます。

Table with 3 columns: 加盟個人信用情報機関, 提携個人信用情報機関, 登録情報. Rows show CIC, JICC, and 全国銀行個人信用情報センター.

※提携個人信用情報機関の加盟会員より利用される登録情報は、「債務の支払いを延滞した事実等」となります。(A/20230331)

※カード発行会社が株式会社ジーシービーの場合、本事項に記載されている「当社」、「両社」、「当社およびJCB」、「当社またはJCB」を「JCB」と読み替えます。

※カード発行会社が株式会社ジーシービー以外の場合、本事項1.(2)⑥、(6)は適用となりません。本事項3.のうち、「不正取引防止に関する情報共同利用会社」に関する規定は適用となりません。

カードご利用代金お支払い口座の設定について

金融機関での登録に2~3週間のお時間がかかるため、カードご利用代金お支払い口座の設定が完了する前にカードを発行する場合があります。登録手続きが完了しない場合、お振り込み等でのお支払いをご案内します。